

桶川ときわこども園 令和7年度入園説明会



第1回

2024年9月6日(金)

10:15~

第2回

2024年9月30日(月)

10:15~



本日の説明内容 について

01

認定区分

1号と2号・就労向けの話・預かり保育

02

1日の流れ

時間のおおまかな流れと保育の内容・特色

03

その他入園前の確認事項

04

入園手続きの流れ

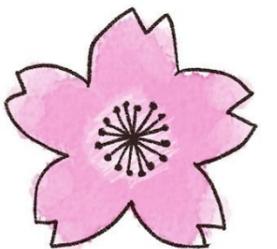
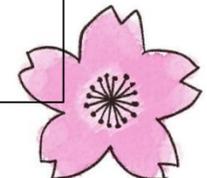
05

結びに . . .



1. 認定区分と保育時間 (P.3)

認定区分	1号認定 (+新2号認定)	2号認定
	幼稚園部のみ利用	幼稚園部+保育園部
利用時間 (最大)	8:00~18:00	7:00~19:00
基本保育時間	8:30~14:00	7:00~18:00(標準時間) 8:00~16:00(短時間)
契約方法	園との直接契約	市の利用調整を経て契約



就労状況にあるご家庭

(P.5～6、P.9～11)

これから就労を考えているご家庭について(3歳以上)

- **2号認定の新規募集はありません。**
※1・2号認定の同時出願(併願)の受付も致しません。
- 入園時は必ず1号認定となります。(入園後の2号申請は可能)
- 在園中に2号認定に変更するのはきわめて難しい状況となっています。



◎「新2号認定(預かり保育認定)」をご検討ください。

新2号認定 (預かり保育認定) について

(P.6)

- 1号認定対象の追加認定(市町村が認定)
- 預かり保育料の還付を受けられる
- 月64h以上の就労等が認定条件
- 認定区分は1号認定のまま(保育園部利用なし)
= 預かり保育料の還付を受けるためのクーポン
- 預かり保育の月極利用が選択可能
※もちろん通常利用でもOK
- 1日あたり450円を上限に還付が受けられる
* 還付上限の計算式 = 450円 × 実利用日数

預かり保育認定 (新2号認定) の還付額の例

例1) 16時までの預かり保育を月に10日利用した場合

支払額: $200\text{円}/\text{h} \times 2\text{時間} \times 10\text{日} = \underline{4,000\text{円}}$

還付上限額: $450\text{円} \times 10\text{日} = 4,500\text{円}$

還付額 = 4,000円

例2) 月極利用で預かり保育を月に10日利用した場合

支払額: $\underline{8,000\text{円}}$ (月極料金)

還付上限額: $450\text{円} \times 10\text{日} = 4,500\text{円}$

還付額 = 4,500円

例3) 月極利用で預かり保育を月に20日利用した場合

支払額: $\underline{8,000\text{円}}$ (月極料金)

還付上限額: $450\text{円} \times 20\text{日} = 9,000\text{円}$

還付額 = 8,000円

預かり保育(ホームクラス)の概要

※下記は令和6年度の内容です。
詳細は年度ごとの要綱をご確認ください

項目	内容
時間(最大)	全日:8:00~8:30/14:00~18:00 半日:8:00~8:30/11:00~18:00 1号休園日:8:00~18:00
土曜保育	なし
休業日	お盆・年末年始以外に 平日休みが年に数回あり 例)県民の日(11/14)、開園記念日(2/10) 各学期末最終日、その他行事による
利用児	就労に関わらず誰でも利用可・日によって変動
予約	アプリからの予約制
料金	1時間あたり200円 ※平日の8:00~8:30は別料金(200円/回) 月極料金:8,000円~(月ごとの定めによる)

←ポイントその①
「送迎時間を含め、預かり保育時間に問題がないか」
※朝はバスで対応できる場合もありますので、あらかじめご相談下さい。

←ポイントその②
「平日休みの調整(仕事の休みやご家族の協力)が可能か」

* 新入園児は、**慣らし期間が終了した全日保育開始日(4月中旬)から預かり保育(ホームクラス)が利用可能**です。

就労状況にあるご家庭

(P.5～6、P.9～11)

これから就労を考えているご家庭について(3歳以上)

Q.願書提出(11/1)後に、市役所で他園の2号申請(11月下旬)をしてもいいですか？(他園2号が内定⇒ときわの1号をキャンセル)

A. 以下の理由によりご遠慮いただいております。

- ①定員に達したため願書受付ができない方が出た場合、不利益となること
- ②入園辞退が複数あると、クラス編成の工程に支障が出てくること



◎11/1に願書提出するのは、当園へ1号認定(+新2号)で入園する意思を固めている方に限らせていただきますのでご了承ください。

本日の説明内容 について

01

認定区分

1号と2号・就労向けの話・預かり保育

02

1日の流れ

時間のおおまかな流れと保育の内容・特色

03

その他入園前の確認事項

04

入園手続きの流れ

05

結びに . . .

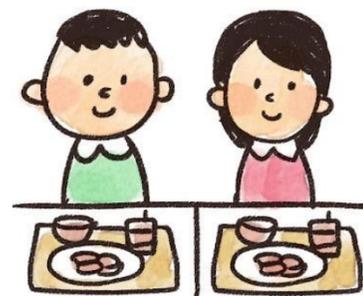


2. 1日の流れ (P.4)

自由遊び

室内での静かな遊び、お山での自然と関わる遊び、戸外での身体をたくさん使った遊びなどどれも子どもたちそれぞれが興味・関心を持った遊びを行います。好きな遊びを通して成長に必要な様々なことを学びます。

8:00	預かり保育 (ホームクラス)
8:30	登園
9:00	自由遊び
10:10	朝の会
	主活動 (クラス活動)
	自由遊び
11:30	昼食
12:40	



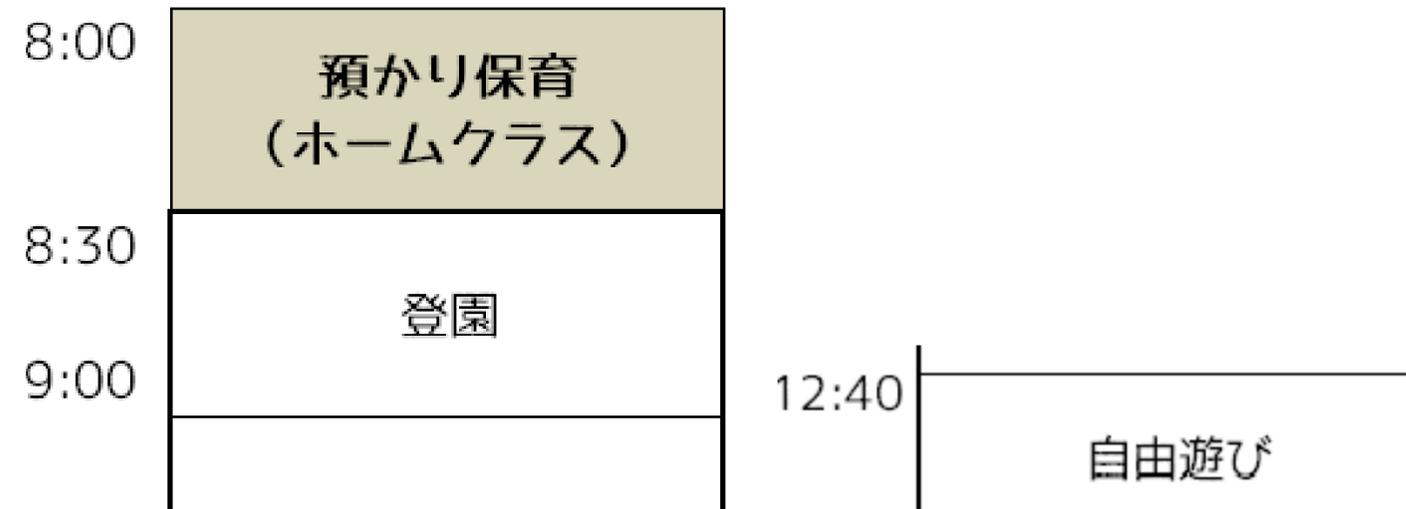
12:40	自由遊び
13:15	降園準備 お帰りの会・ 絵本読み聞かせ
	降園
14:00	預かり保育 (ホームクラス) ご希望の方には 課外教室も 行っています。
18:00	

主活動(クラス活動)

季節ごとの製作活動、クラス単位や学年単位の戸外活動や専任講師の指導による体操教室(年長)・英語教室(年中・年長)などに取り組みます。時には自由遊びの時間に盛り上がっている遊びを継続することもあります。



2. 1日の流れ (P.4)



主活動(クラス活動)

季節ごとの製作活動、クラス単位や学年単位の戸外活動や専任講師の指導による活動(英語教室(年長)・英語教室(年長)など)に取り組む。時には自由遊びの盛り上がっている遊戯室(年長)・英語教室(年長)などにも参加し、活動の継続することもあります。

自由遊び

室内での静かな遊戯、自然と関わる活動、外での身体をたくましくするための活動など、それぞれが興味を持った遊びを行い、必要な遊びを通して必要な様々なことを学びます。

子どもが自由に遊びこめる時間

×

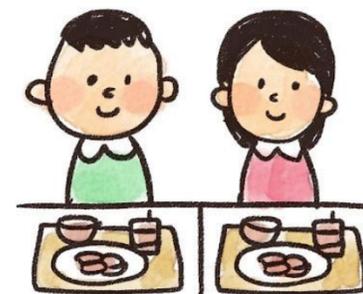
生活の中で必要なルール・規範を学ぶ時間

↓

園生活の中でバランスよく経験していきます

12:40

課外教室も
行っています。



18:00



給食について

(P.12にQ&Aあり)

※ご家庭の事情でお弁当のご用意が難しい日は、当日に希望給食の発注も可能(別料金)

	月	火	水	木	金
年長	自園給食	自園給食	お弁当	自園給食	搬入給食
年中	自園給食	自園給食	搬入給食	お弁当	自園給食
年少	お弁当	搬入給食	自園給食	自園給食	自園給食

- 「自園給食」(セミバイキング形式)
 - ・園内厨房から出来立ての給食を提供
 - ・一汁二菜が基本に季節の食材・献立を楽しむ
 - ・子どもたちが主体的に食へ関わる機会
 - ・専用アプリから献立や食育情報を発信
- 「搬入給食」
 - ・いつもと違う場所で昼食を楽しめる
- 「お弁当」
 - ・家庭とのつながり

給食について

(P.12にQ&Aあり)



本日の説明内容 について

- 01 認定区分
1号と2号・就労向けの話・預かり保育
- 02 1日の流れ
時間のおおまかな流れと保育の内容・特色

03 その他入園前の確認事項

- 04 入園手続きの流れ

- 05 結びに . . .



3. その他入園前の確認事項 (P.7)

①お子さんの発達相談について

「発達に不安がある」「親子教室に通っている」など心配な点がありましたら、事前に園までご相談下さい。発達の個人差が大きい乳幼児期のお子さんにとって適切なかかわりや環境は異なりますので、どうぞご協力ください。

②ケガについての考え方

小さなケガの積み重ねは大事な経験となります。戸外での活動も多いためやむをえずケガをする可能性がある旨をご了承お願いいたします。

※重大事故につながらぬよう設備点検等を行っております。



3. その他入園前の確認事項 (P.7)

③バスの利用について

- ・できるだけご自宅の近くまで送迎します
- ・運行時間は7:50~9:30前後となります。
- ・ご住所によってはエリア外となりバス利用ができない可能性があります
- ・時間・場所などご質問・ご心配がある場合は事前にご相談ください
- ・置き去り防止対策として、バス内での点呼、名簿のチェック、職員間の申し渡し、運行終了時の2重チェック、第3者チェック、置き去り防止装置の設置などを実施しています。



◎R7年度より「位置情報アプリ」を導入予定です。特定の場所に来ると通知がくるような設定も可能となりますので、バスご利用の方には大変便利なアプリです。

3. その他入園前の確認事項 (P.7)

④写真動画の撮影について

園と家庭をつなぐ取り組みの一環として、園生活写真・動画がインターネット上にアップロードされる場合があります(保護者の方限定公開がメインです)のであらかじめご了承ください。

例)写真販売、動画配信・販売、ホームページ・Instagram掲載など)

⑤入園時・月々の料金について

・保育料は無償化ですが、国基準以上の設備・人員等に対する費用や給食・バス等の実費について保護者の皆様にお支払いいただきます。

・10月15日以降配布の「令和7年度募集要項」にてご確認ください。

・月々の料金は年度ごとの決定となります。



3. その他入園前の確認事項 (P.7)

⑥登降園アプリについて

欠席、遅刻、早退の連絡、預かり保育の予約等のため登降園システムと連動したアプリをインストールしてご利用いただきます。園からのお知らせなどもアプリでご確認いただきます。

⑦防犯対策について

防犯対策の一環として、保護者の皆様には園指定のネームホルダーを着用いただいておりますのでご協力お願いします。

また、防犯カメラの設置、男性職員の巡回、イベント時の入場チェックなどの対応や園児参加の防犯訓練も実施しています。

3. その他入園前の確認事項 (P.7)

⑧防災対策について

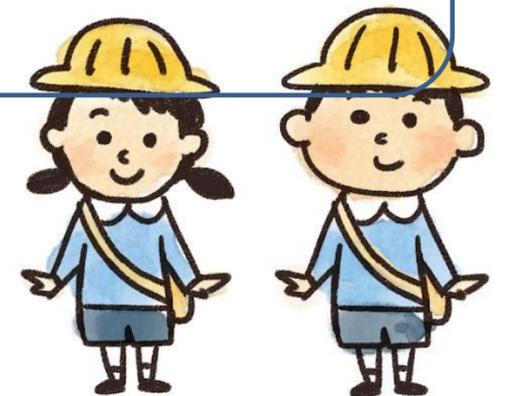
- ・園では毎月さまざまなシチュエーションを想定した避難訓練を実施しています。
- ・年に1回大地震を想定した引き取り訓練を実施しています。
- ・備蓄品の食料の一部は年度末にお持ち帰りいただきます。
- ・台風・大雨・大雪・その他の自然災害発生時の対応については、アプリから保護者の皆様へ随時お知らせいたします。

本日の説明内容 について

- 01 認定区分
1号と2号・就労向けの話・預かり保育
- 02 1日の流れ
時間のおおまかな流れと保育の内容・特色
- 03 その他入園前の確認事項

04 入園手続きの流れ

- 05 結びに・・・



4. 入園手続きの流れ (P.8)

○10月15日(火)～ 願書・募集要項等の受け取り

※平日10:00～16:00(他の時間でもお受け取りいただけます)

○11月1日(金)～ 願書提出

〈願書提出当日の流れ〉

- ・7:30～7:45(※募集要項で確定した時間を案内します)のあいだにご来園ください。受付順の抽選を行います。(先着ではありません)
- ・現在兄弟が通っているご家庭は優先受付となります。
(7:45～8:00のあいだにご来園ください)

4. 入園手続きの流れ (P.8)

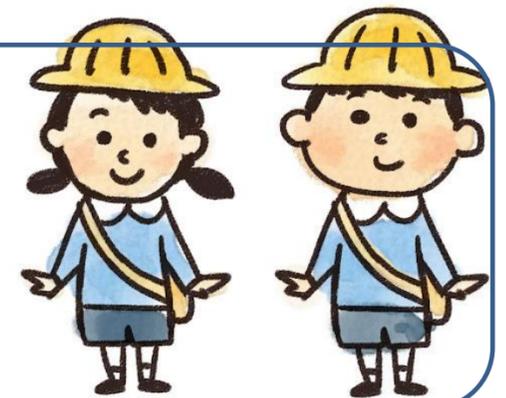
Q.定員に達してしまい受付できないことはありますか？

A.園の想定を大きく上回った場合は当日の受付ができずにキャンセル待ちとなることがありますが、最近では少子化の影響もあってきわめて稀なケースとなっています。

本日の説明内容 について

- 01 認定区分
1号と2号・就労向けの話・預かり保育
- 02 1日の流れ
時間のおおまかな流れと保育の内容・特色
- 03 その他入園前の確認事項
- 04 入園手続きの流れ

05 結びに . . .



5. 結びに・・・

事前の質問へ回答します

Q.入園に合わせて引越してきた場合について

A.例年お引越しの方はいらっしゃいますので、問題なく入園手続きを進めていくことが可能です。流れなどは個別の状況に合わせてご案内差し上げます。

Q. 入園したらどれくらい保護者参加を求められるか

A. 参観が年に数回、個人面談が学期に1回程度、夏祭り・運動会・作品展などのイベント等 ※役員についてはP. 13を参照

5. 結びに・・・

事前の質問へ回答します

Q.年度途中での引っ越しがあった場合のバス対応について

A.バスコースは基本的に年度初めに編成されたルートで運行いたしますが、引っ越し先のご住所がバスルートから大きく外れていなければ、切れ目なく対応することも可能です。(前もって園へ引っ越し先をお申し出いただく必要はあります)

ただし、ご住所によってはどうしても編成に組み込むことが困難な場合もありますのでご了承ください。

* 入園前に引っ越しが決まっている場合は、次年度のコース編成が完了する前(願書受付～1月中くらい)に事前にご連絡下さい。

5. 結びに・・・

＜桶川ときわこども園の主な特色＞

①0～6歳の幅広い年齢と200名以上の園児

⇒年下への思いやり、年上へのあこがれ、多様性への理解が育まれます

②ひろびろとした園庭・自然豊かな広場

＝3つの機能（運動遊び・創造遊び・自然遊び）で健康な心と体が育まれます

③施設・設備（室内プール・プレイルーム・体育館・舞台など）

＝天候に左右されない運動・水泳遊び、式典、舞台装置など充実した設備で豊かな体験の機会を保障します

④自園給食・食育

自園給食や畑で野菜を収穫して食べるなど食への関心を高めます

5. 結びに・・・

10年後・20年後はどんな社会になっているのでしょうか？

予測不能な未来を生きることとなるこれからの子どもたちには、自ら主体的にものごとに関わり、他者と共同しながら、答えのない課題へ向き合っていくための力を育んでほしいと思います。

幼児期の3年という限られた期間。ときわで過ごす毎日がほんのわずかでもそのきっかけになればと願って、わたしたちは日々の生活の営みを大切にした子どもの主体性を育む保育を目指していきたいと考えています。

ご清聴ありがとうございました。

ご不明な点などあれば個別にご質問ください。
ご帰宅後にお電話いただいても大丈夫です。

- * 今後の改善に向け、ぜひアンケートにご協力ください。
- * また、ご帰宅の前にぜひとも自然豊かな広場をご見学ください。